

2020年度 一橋大学大学院博士後期課程の個別入学資格審査について

一橋大学大学院言語社会研究科博士後期課程学生募集要項の「出願資格（8）本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で24才に達した者」により出願を希望する場合は、下記の書類を提出の上、入学資格の有無の審査を受けてください。但し、この資格審査を受けることのできるのは、2020年4月1日現在、24才以上の者に限ります。

記

1. 提出書類

- (1) 入学資格審査申請書 所定の様式を用い作成すること（日本語で作成したもの）
（氏名、住所、生年月日、電話番号、FAX番号、E-mail、最終学歴、職歴、研究歴、国際的団体等での活動経験、取得資格、検定試験名等）
- (2) 志望理由書 貴方が、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」と考える理由を1,200字～2,000字で説明（A4判を用い日本語で作成したもの）
氏名、志望する研究科及び専攻名を記入
- (3) 研究業績の目録 貴方が、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」と考える根拠となる研究業績等の目録
（A4判を用い、次の要領により、日本語で作成したもの）
 - ・著書については、書名、出版社名、刊行年、総頁数を記すこと。
 - ・未公刊論文については、論文名、掲載雑誌等の名称、刊行年月、掲載頁数を記すこと。
- (4) 添付書類 最終学歴の卒業(見込)証明書、成績証明書(大学を中退した者は中退までの成績証明書)、取得資格を証明する書類、検定試験の成績(いずれもコピーで可)
（日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと）
- (5) その他の提出書類（最終学歴が、大学、高等学校、短期大学、高等専門学校である場合を除く）
出身校が作成した学校要覧等で、次の事項が含まれているもの（日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと）
 - 1) 出身校の学則
 - 2) 修業年限、学年、学期に関する事項
 - 3) 課程の組織に関する事項
 - 4) 教育課程及び授業日時数に関する事項
 - 5) 学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
 - 6) 収容定員及び職員組織に関する事項
 - 7) 入学、卒業に関する事項

2. 提出期間 2019年11月18日(月)～11月21日(木)
(郵送の場合は11月21日(木) 17時までには必着のこと)

3. 出願資格の有無の通知 2019年12月16日(月)頃

2019年6月12日

一橋大学大学院言語社会研究科